

医薬品製造業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者規 模
2017	2	11~12	製造工場内で、エプロン加工機（ダイカットロール）に紙エプロンの生地を入れ込み中、誤ってエプロン生地と一緒に右手人差し指と中指を挟まれ負傷した。	26	163	7	10~ 29
2017	2	16~17	洗ビン室で作業中、ライン作業が一旦停止となった合間にトイレ休憩し、作業を再開するために作業場所に戻る際に床に置いていたビニールシート（廃材）の端に足を取られ、転倒した。	58	529	2	30~ 49
2017	2	18~19	第四製造棟での作業を終えて第三製造棟分注室へ向かおうとして、第三製造棟と焼却炉の間を歩いていた際に側溝と側溝を繋ぐ蓋のない枘に気が付かず右足を落とし、脛に裂傷を負った。脛の皮膚がえぐれ、骨が幾分か見える状態だったので、病院にて裂傷部を縫合してもらった。	28	418	3	30~ 49
2017	2	9~10	洗びん室で、洗びん作業中に、容器を入れるケースを床から1m位持ち上げて台にのせる時に腰をひねって痛めた。	48	611	19	10~ 29
2017	2	14~15	本所NS棟1階分面室の廃液コンテナへ5Lポリバケツに入った廃液を廃棄後、空のポリバケツを左手で持って早歩きでNS棟1階測定室に戻る際に、廊下で躓き転倒した。	61	419	2	1000 ~ 9999
2017	3	0~1	蒸気元バルブが操作しにくい場所（タンク防油堤の向こう）にあり、そのバルブを操作する為に防油堤の上に右足をかけ、乗り越えようと体重をかけた際に右足首を捻り、右足第1~3中足部を負傷した。	57	419	19	100 ~ 299

2017	4	10~ 11	工場内の包装作業室において、容器にラベル貼付する作業をしていた際に、カゴ（1カゴに2L充填済み容器16コ）6段積みを搭載した平台車を移動させようとして最上段のカゴを自分の方向に引っ張ったところ、平台車は動かないままにカゴが自らの方向に倒れ足下に落下した。	38	379	4	50~ 99
2017	4	10~ 11	本社工場内にて包装作業中、製品が入ったコンテナを持ち上げ移動させようとした際に腰を痛めた。	42	611	19	100 ~ 299
2017	5	8~9	綿棒消毒剤包装室で、作業台上のものを取ろうと作業台に近付く際に、平らな床面だが安全靴で滑りが悪くて躓いた。そのまま前のめりになり勢いがあるまま作業台の角で頭を打ち、同時に倒れ込んだ際に強く膝を打った。	27	416	2	100 ~ 299
2017	6	14~ 15	内服固形剤原料供給用ポーレタンクの自動洗浄後、フォークリフトにてポーレタンクを移動し、2段ステップを設置して内部の洗浄度確認と上部蓋の取り付けを行った。作業完了後、ステップを降りる際、体の向きを変えずにステップ1段目の踏台がない方向に移動した為、足を踏み外して転倒した。その際、転倒方向にフォークリフトが停止しており、フォークリフトの爪の間に体が入り、バックレストに頭部が接触し挫創した。	44	371	1	300 ~ 499
2017	6	8~9	工場2課においてラインテスト実施中、ラインオペレーターの要員応援者として出勤した。展膏機から裁断機への横引きコンベアのロールにライナーが巻きついたために、ライン稼働をしたままで右手でライナーを取り除こうとし、コンベアに挟まれた。	53	163	7	500 ~ 999
2017	7	17~18	薬液調整室にて一人で作業中、調整タンクに薬液を戻そうとした所加圧停止の安全確認を忘れ加圧中の調整タンクの蓋クランプを外してしまい、蓋が圧力で吹き飛び顔面に当たってしまった。鼻骨、眼底、上前顎骨折による。全治一週間。	20	319	6	100 ~ 299
			入浴剤の製造棟2Fで部品組み立て室から洗浄室へ向かう際、早足で				

2017	7	16~17	歩いたため、足がからみ前のめりに転倒し、左膝を床面にぶつけた。特に床面に段差があるわけでもなく、濡れていたり、粉等の落下物もなく、不安全な要素はなく、ただ通路を歩いていた状況だった。転倒した瞬間を目撃した者はいない。	56	417	2	50~ 99
2017	7	16~17	製剤工場内の錠剤自動選別機切替最終確認で、自動選別機の精度確認をするため機械の正面に移動しようとして体勢を変えた際、自動選別機とプリンターを繋いでいる配線（コード）に右足が引っかかり、その場に転倒した。転倒の際、両手を床についたものの、右手に体重が掛かり手首をひねった。	59	379	2	300 ~ 499
2017	7	10~11	資材をフォークリフトで屋外から倉庫へ運ぼうとしたが、先行のフォークリフトがシートシャッターの中にいたので、手前に停止し待機していた。先行のフォークリフトが、シートシャッター内のクイックセーバーのセンサー異常により倉庫側が開かず、外側のセーバーを強制開放した。シートシャッター内のフォークリフトが、一旦屋外に出るため、積載状態で前進走行を行なった。これにより、屋外で待機していた被災者のフォークリフトに衝突した。当初、体に異常を感じなかったが、その後、痛みが出てきた。	44	222	3	—
2017	7	19~20	B棟製造室で真空乳化釜の洗浄中、釜本体の1.9m上方から秒速2cmの速度で下降してくる釜蓋が閉じるまでの間に、釜本体に触らず釜外周にホースで水をかけて洗うことになっているが、被災者は釜の縁が汚れているのを発見したために、釜蓋が下り切るまでに汚れを落とせると思って手洗いを始めた。ところが、着用していたゴーグルが曇っていて視界が悪く、下降してくる釜蓋と釜本体の間に左手指先を挟まれ、左中指・示指・拇指を開放骨折した。	25	341	7	300 ~ 499
2017	7	16~17	製薬工場内で細粒剤充填終了後の清掃作業中に、充填設備ホッパー内部の清掃を終え、専用の昇降作業台を使用し、後ろ向きに降りていたとき、踏み板を踏み外し、踏み板の三段目（床面から約80cm）から、後ろ向きに転落し、臀部を床に打ちつけた。	51	413	1	10~ 29

2017	9	16～ 17	1期工場1F洗浄室（2）において、目視選別機の洗浄で使用するバケツを持って移動していたところ、室内の床面が濡れていたために足を滑らせて転倒し、後頭部を床に打ちつけて、打撲ならびに皮下血腫を負った、また、その際に首も痛めた。	64	416	2	100 ～ 299
2017	10	20～ 21	9号棟洗瓶充てん室にて、スモークテストを実施していた。少し腰に違和感が出たが作業を継続していた。帰宅後に少し腰の痛みを感じた為、週末は自宅でシップを貼って様子を見ていた。スモークテストは長さ約2m（重さ1kg弱）の筒状の器具をアイソレータグローブにて数分待ち、10分程休んで繰り返す作業。後日腰痛軽減しなかった。仙腸関節炎と診断された。	33	921	19	300 ～ 499
2017	10	10～ 11	当工場東館2Fフィルムコーティング準備作業において、計量済の移動式溶媒計量タンクを右手で押しながら、左手でハンドリフターを引っ張る形で移動していた。途中、計量タンクの動きが悪くなり立ち止まったところ、惰性で移動してきたハンドリフターの本体下部と床の間に左足を挟まれた。	19	362	6	100 ～ 299
2017	10	15～ 16	製造現場4号館1階包装室にて、パレット積みされた製品（4段積、高さ150cm）をストレッチフィルムで製品全体をラップする作業において、4段目途中でストレッチフィルム（重さ2.2kg）を巻き、段ボール上段に一度置き、床に置いてあったストレッチフィルム置き用の容器を取ろうとしゃがんだところ、段ボール上段に置いてあったストレッチフィルムが落下してきて左側頭部（耳の上辺り）を直撃した。衝撃により左側頭部から流血した。	53	522	4	50～ 99
2017	10	16～ 17	第6工場で生姜選別機に選別原料を投入するため、投入台（高さ154cm）で作業を行っていたところ、囲いや手摺等が無く転落した。ヘルメット着用もなかった。	61	416	1	50～ 99
2017	10	10～ 11	医薬品製造工場の丸剤製造作業室にて、練っていた（練合）原料の固さを確認する際、停止すべき練合機（回転羽4枚付）が稼働している状態で手を入れ、回転羽が交わった時に巻き込まれ左手人差し	22	162	7	30～ 49

			指・中指を負傷した。				
2017	11	13~ 14	研究管理棟2階男子更衣室から工場棟の渡り廊下を清掃時作業員の一人が洗剤を撒いていることに気付かず、足を滑らし、右足をひねった。	64	417	2	100 ~ 299
2017	11	7~8	腕カバー付ゴム手袋を右手にはめて溶解槽底部の溶解確認作業で、溶解用攪拌器の停止スイッチを押して惰性回転している攪拌器シャフトをつかんで早く羽根を完全停止させようとしたところ、停止スイッチを押したつもりが攪拌器が停止しておらず、シャフトに手袋が巻き込まれて右手指を負傷した。	47	162	7	30~ 49
2017	11	10~ 11	本所R棟1階荷捌き室（開梱室）において、開梱作業をしている時に、背後に立ててあったパレット（1×1.5m、重量40kg）に体が触れ、その反動でパレットが手前に倒れ、左足首に当たった。すぐに当所健康管理室にて受診し、痛みが引かなかった為、午後から病院を受診した。	62	611	6	1000 ~ 9999
2017	12	14~15	雑品室室内において、ビニール袋の解体積み下ろし作業時に、ビニール袋が積んであるスノコに右足の半分を乗せ作業を行っていた所、バランスを崩し、スノコに乗せていなかった方の右足半分が、高さ50mmのスノコ上から落ち骨折した。	59	379	1	100 ~ 299
2017	12	13~14	包装室内で、作業場所から次の作業場所へ荷物は持たずに移動中、安全靴を履き、通常の歩行だったが、躓き、転倒した。その際、膝を強打し、受け身がとれずに前額部を強打し、擦り傷と多少の流血も生じた。	55	417	2	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html